

令和元年度 第2回府中市福祉計画検討協議会会議録

■日 時 令和元年10月3日(木) 午前10時～12時10分

■場 所 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

■出席者

<委 員>

伊藤敏春、櫻井誠、佐藤信人、須藤光忠、中島和子、林比典子、平田嘉之、真鍋美一、松崎哲也、横手喜美子、吉村博子、和田光一(五十音順・敬称略)

<事務局>

福祉保健部長(村越)、地域福祉推進課長(渡邊)、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹(中澤)、地域福祉推進課社会福祉係長(中村)、高齢者支援課長(山田)、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長(大木)、介護保険課長(坪井)、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査(阿部)、障害者福祉課職員(田代)、健康推進課長(横道)、地域福祉推進課職員(更級、岡田)、株式会社生活構造研究所(柏木、山田)

■欠席者 岡本直樹、久保寺治、馬場昌良、藤原佳典(五十音順・敬称略)

■傍聴者 なし

■議 事 1 協議事項

- (1) 府中市の福祉に関する現状について
- (2) 福祉エリアの見直しについて
- (3) 次期府中市福祉計画策定のために実施する調査について

2 その他

■資料

次第

資料1 府中市の福祉に関する現状

資料2 次期福祉計画策定に向けた福祉エリア(日常生活圏域)の見直しについて

資料3 府中市福祉計画策定のための調査【分野横断】11圏域別グループディスカッションの概要

資料4 府中市福祉計画策定のための調査【分野横断】グループインタビューの概要

参考資料

参考資料1 資源データ一覧(福祉エリア(日常生活圏域)6圏域、文化センターエリア11圏域)

参考資料2 福祉エリア(日常生活圏域)等のマップ

参考資料3 各分野計画策定のための調査概要

開会

○事務局

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から令和元年度第2回府中市福祉計画検討協議会を開会いたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長

皆さんおはようございます。それでは、第2回府中市福祉計画検討協議会を開催させていただきたいと思っております。はじめに、事務局から本日の出席状況について報告をお願いいたします。

○事務局

本日の会議は委員16名中12名のご出席をいただいております。したがって府中市福祉計画検討協議会規則第4条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。なお、岡本委員、久保寺委員、馬場委員、藤原委員につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

また、本日も後日の議事録作成をスムーズに行うため、本協議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。委員改選後、初めてのご出席となる方から、一言自己紹介をいただければと思います。

○櫻井委員

おはようございます。医師会の櫻井と申します。7月に前会長の赤須から引き継ぎまして会長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。では、続いて前回の会議録について、前回出席された委員の皆さんには事前に会議録の案を送付しておりますけれども、事務局に修正等の連絡はありましたか。

○事務局

はい、会長。前回の協議会の会議録につきまして、前回ご出席の委員の皆様には事前の確認をお願いいたしまして、訂正や変更の必要はなしとのご回答をいただいております。今後、発言者名を伏せるなどしたうえで、市政情報公開室、中央図書館、市のホームページで公開の手続きを進めたいと考えております。前回の会議録につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長

改めて前回の会議録について、修正等がありますか。

ないようですので、事務局で公開の手続きを進めていただきたいと思います。会議録の確認が終わりましたので、続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

○事務局

はい、会長。本日の傍聴についてご報告いたします。本日の開催にあたり、広報やホームページで傍聴者を募集いたしましたが、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。以上でございます。

○会長

それでは続いて、事務局から配布資料の説明、確認をお願いいたします。

○事務局

(※ 配布資料 確認)

1 議題

(1) 府中市の福祉に関する現状について

○会長

それでは、協議事項(1)「府中市の福祉に関する現状について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

(※ 協議事項(1)「府中市の福祉に関する現状について」説明(資料1))

○会長

府中市の福祉に関する現状について事務局より説明がございました。内容等についてご質問、ご意見などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員

高齢者の虐待の件数が262件と毎年度、数が多いですけれども、自分が思っていた件数より多いです。虐待を行った人側の内訳は、分かりますか。施設とか、子どもとか、家族とか、そういう内訳が分かったら教えてほしいです。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局(高齢者支援課)

確認いたしまして、後程回答させていただきます。

○会長

よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

○委員

同じような質問となりますが、平成29年度の児童の虐待に関する相談件数が、184件になっています。平成29年度までしか出ていないということだと思っておりますが、私が出席している子ども・子育て審議会で聞いた際は、もう少し件数が多かったと思います。この数字はどこから出ているのか教えていただけますか。

○会長

事務局お願いいたします。

○事務局

こちらは、市の事務報告書に基づいて作成をしております。虐待の通報など、相談があったことで対応するものでして、虐待の状況があったような場合の対応件数なども含んでいるような状況がございます。

○委員

「たち」の相談窓口相談が入った件数は、平成30年度では300件ぐらいだったと思うのですが、「たち」への相談件数ではないのでしょうか。

○会長

平成30年度の数値は分かりませんか。

○事務局

資料には平成29年度までを記載してございますが、平成30年度の事務報告書によると、児童虐待に関する新規相談は281件ございました。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。いずれにせよ増えているということは間違いない状況ですね。この件に関して何かありますか。

○委員

年々増えていますので、重大な問題だと思っています。

○会長

これは基本的に子ども家庭支援センター「たち」での相談ですか。それとも、担当の児童相談所

等に直接相談に行く場合も含めた件数でしょうか。

○事務局

こちらにつきましては、資料にも記載のとおり、子ども家庭支援センター「たち」および「しらとり」が行う子育てに関する総合相談などに寄せられた件数になってございますので、児童相談所のほうに入った件数ではございません。

○会長

分かりました。児童相談所に入ったケースは問題が大きいケースですけれども、それはここには出ていないということです。

○委員

相談内容のところが多岐にわたっているかと思えますけれども、このところ、複合的な相談のケースが多々増えているかと思えます。虐待のケースなどで、例えば、障害のお持ちの方との関連のケースですとか、高齢者に対する虐待と連動して、そちらの家庭の中で加害者の方に障害であったというようなケースも出てくるかと思えますが、複合的に捉えられる相談内容は、把握できるものですか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

複合的な課題に対して、市は地域福祉コーディネーターの配置を通して、多岐にわたる相談の内容について、関係機関につないでいくような取り組みも進めています。市が把握している件数として皆さんにお伝えを今回させていただいたのが、資料にある困りごと相談会で地域福祉コーディネーターが受け付けた相談件数です。複合的な課題に関して特化した数字がこの中に一体何件含まれるかは今、把握してございませんが、今後は社会福祉協議会にも確認を進めていきながら、どういった状況にあるのか確認をしていきたいと思っています。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

地域福祉コーディネーターは、どのような資格をお持ちの方が配置されていますか。また、業務の形態は専従でしょうか。兼務でしょうか。

また、虐待は、お年寄りでも子どもでも、地域から孤立している世帯によく起こると言われていますし、複合的な課題が多くなっているという意味では、コーディネーターとしてベテランの方を配置するという事もあると思います。そういう工夫があるのかどうか、この3点について教えていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

○事務局

地域福祉コーディネーターは、地域で福祉課題を抱える方に対する相談支援、また、住民相互の支え合いの仕組みづくりの支援のために大変重要な役割を担っていると考えております。ご質問の資格ということについては、委託の際に、社会福祉士等の福祉関係の資格を持ち、業務遂行に必要な資質を有する人員を充てることとしています。

また、地域福祉コーディネーターは、社会福祉協議会が先行して事業を実施しておりまして、各文化センター圏域に地域福祉コーディネーターの配置を展開している状況でございます。本市の現行の計画では、6つの各福祉エリアにコーディネーターを配置していくこととしており、社会福祉協議会に市の地域福祉コーディネーターの業務も委託をしているという状況でございます。

今は、社会福祉協議会の事務室がある、ふれあい会館が事務室になっており、そちらから各エリアに出向くというアウトリーチで課題等の発見に努めている状況でございます。また、委託エリア内の文化センターで困りごと相談会を毎週実施しています。

コーディネーターの方々には、若い方もいれば、ベテランの方もいます。経験豊かな方を配置していただきたいというところはありますけれども、常に研修等をしっかりとさせていただいて、経験を積んでいただいております。

また、地域福祉コーディネーターは、生活支援コーディネーターを兼務しております。

○会長

よろしいでしょうか。その他にございますか

○事務局（高齢者支援課）

はい、会長。先ほどの高齢者虐待についての内訳についてですが、平成29年度の高齢者虐待は、262件という記載がございますが、こちら延べの相談件数になってございまして、内訳の実人数でお答えいたします。養護者による虐待に関するものが68件、施設関係のものが7件になります。なお、養護者に関しまして、誰がという内訳はございません。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。分かりました。

○会長

他にございますか。

3ページの図4に単独世帯が5万657世帯とありますが、そのうち65歳以上の単身世帯というのは具体的に分かりますか。

○事務局

6ページ(2)高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の推移において、平成27年度の65歳以上の単身世帯数が、1万1,362世帯でございますので、65歳以上の単身世帯は、1万1,362人になるかと思えます。

○会長

ありがとうございました。その他、何かございますか。総人口、それから高齢者関係、障害者関係、子ども関係、それと生活保護関係。それと、具体的な支援体制がこうなっていますという形の説明でございました。この辺りで次の議題に移りまして、最後に、もし何かあればまた確認をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、協議事項(2)「次期福祉計画策定に向けた福祉エリア(日常生活圏域)の見直しについて」、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 福祉エリアの見直しについて

○事務局

(※ 協議事項(2)「福祉エリアの見直しについて」説明(資料2、参考資料1及び参考資料2))

○会長

ありがとうございました。ご質問、ご意見などがありましたら、よろしく願いいたします。何か、ご質問、ご意見などございますか。

○会長

内容については、資料2に説明がありましたように、国を含めて地域共生社会の実現を肝にしているのだと思います。それに対して、一番身近な福祉圏域は6圏域でしたが、文化センター圏域を基礎として再構築をして、より共生社会の実現に向けて府中市は動こうという考え方です。それについて、皆さんの意見をぜひ、いただきたいと思います。何かございますか。お願いします。

○委員

前回、エリアはハザードマップを参考に、という意見を出しました。エリアの決め方に関してはいろいろな考え方があると思いますから、皆さんで討議をした上で良い形になればと思います。

ただ、この会議が問題だということではありませんが、この会議に出ている福祉を支えている人たちは、10年後には結構大変になって、20年後にはもっと大変な状況のはずです。その頃に支える側の人は今、20代、30代、40代の方々だと思います。少なくとも、私は10年後には後期高齢者ですから、支えてもらう側になるかと思えますので、こういった会議ですとか、あらゆることに20代、30代、40代の若く、これから支える側の方々が入ってこない、なかなか実効的なことができないのではないかと思います。

自治会の加入率が6割を切りはじめているということですが、実際に、私はもう年金をもらっていますけども、自治会の中では若いほうです。そういった自治会を根底から支えている人たちが、あと10年すると半分以上いなくなります。20年すると、私たちももう自治会はやっていないと思います。結局、国の動向とか、取り巻く現状と課題では、人間関係の希薄化とか、社会的孤立が取り上げられ、国は我が事・丸ごととっていますが、私たちの世代までは、まだまだ第2次世界大戦が終わった貧しい気持ちが、両親にも私たちにもあったから、みんなでやろうという気持ちはあります。しかし、今の人たちが悪いというわけではなくて感覚が違うのだから、その人たちと共生していく、丸ごとにしていくためには、会議にも、いろいろな立場の方に出ていただかないといけないと思います。このメンバーが悪いということではなくて、もっとそういう方々を入れていかないと、我が事・丸ごとというのは、絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。だから、私自身は危機感を持っているのですが、地域割りができた後の地域での話し合いの出席者でコーディネーターが一番若いというような会議をやっていたのでは、もう意味がないのではないかという気がします。ですから、本当に若い方が集まれるような仕組みや取組を進めていかないと、いいものができたけど、実際に担う人たちはいないという話になるのではないという気がしてならないです。偉そうに申し上げましたが、30代、40代の若い方を入れてほしいなと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。貴重な意見だと思いますけれども、事務局、その辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。委員も含めて、いろいろな年齢層から意見を聞くシステムをどういう形で考えていらっしゃるのか、その辺、お願いしたいと思います。

○事務局

各審議会ですとか、協議会の委員の構成でございますが、専門的な見地が必要とされる場合、また、広く市民から公募して人を集める場合、多々ありますけれども、今回につきましても、公募という形は取らせていただいております。そして、実際、若い人の声ということでございますけれども、まさに、これから今、いただいた意見というものを次の個別の実施計画に生かしていく、一つの課題になったのだらうと思って聞いてございました。いただいた仕組みができ上がる際の若い人の声というものをうまく拾えるような形で、次の地域福祉の推進計画、支援計画の中で、若い方が参画できるような、担い手の確保もそうですけれども、そういったかたがたが確保できるような、声が聞こえるような施策というものを実施していけたらなと考えてございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。委員、何かございますか。

○委員

どうしたらいいのでしょうか。選挙には行かないし、新聞は読まないし、自治会には入らないし。元気なうちは自分だけで生きていられると思うのですが、支えてもらわないと困るのだから、何とかお誘いして入ってもらうような仕組みがないかと私も頭を悩ませています。

○会長

いろいろなシステムがございますが、こういった問題は社会福祉協議会などが恐らくかなり危機感を持って取り組んでいると思います。我々も若い人をどういう形でこういった協議会などの土俵に上げて、いろいろな論議をしてもらうくらいは言えればよいと思います。よろしいでしょうか。本当に、今、一番の問題がそこだと思えます。

○委員

私が出ている子ども・子育て審議会には、東芝の労組の方が必ず入っています。そういう意味では、幼稚園とか保育園の保護者代表とか、労組の委員長とか、そういう労働者代表みたいな方も入っているので、最初は分からない状態で会議に出ている、徐々に勉強して意見が言えるようになっていくという方々が結構いらっしゃるので、そういう選び方もいいという気がしています。

○会長

参考にさせていただきます。たまたま私は、福祉のまちづくり推進審議会の委員もしております。そこに大学生が入っています。なかなか発想が豊かで、そういう若い人が委員に入っていていただく方法をいろいろ模索していただきたいと思っています。その他、何かございませんか。

○委員

今の委員のご意見に本当に賛成をします。先ほど、現状についてデータもいろいろありましたけれど、希望が見えるようなデータが一つもないです。恐らく、このまま放置してしまうと、あと20年から30年後ぐらいにほとんどコミュニティと自治体とが壊滅状態になってしまうのではないかとこの気もしています。80年後には明治時代と同じ人口になるのですから、大変厳しい時代が続くわけです。そのときに背負って立つ若い人たちの意見、活動をどう取り入れるかは大問題だと私も思います。例えば、委員会を開いて、いろいろな人たちにご参加をいただくとか、あるいは、よくやる100人委員会であるとか、子ども議会とか、いろいろな工夫がありますので、そういうことはやってみたらいいと私も思います。

エリアということが今の本題ですけれど、文化センター圏域と地域包括支援センター圏域との比較をしてみて、今回は、文化センター圏域に福祉エリアを設計したいということだと思うのですが、どちらが日常生活圏域に近いのかということが重要だと思います。文化センター圏域と地域包括支援センター圏域を比較すると、微妙にずれていると感じます。地域包括支援センターのエリアを福祉のエリアにするということもあるのではと思います。若者や子ども、大人、お年寄りを含めてみんなが集まって、そこで一生懸命、地域づくりや活動をする拠点になるのは、文化センター圏域がいいのか、地域包括支援センター圏域がいいのかは考えどころだという気もしますが、いかがでしょうか。

○会長

事務局お願いいたします。

○事務局

市が文化センター圏域を福祉エリアにする理由でございますけれども、既に文化センターを中心として、地域における支え合いの仕組みづくりができ始めております。これは、わがまち支え合い協議会であったり、福祉活動を行っている団体などが既に立ち上がっているというところもあるわけです。身近な文化センターを考えたときに、その文化センター圏域でコミュニティが形成されているということもございます。そして、子どもからお年寄りまですべての方が集える場所、情報を得られる場所と考えたとき、地域になじみがある文化センターを中心に行うことがわれわれとしてはベストだろうと考えました。実際、自主防災連絡会というものも文化センター圏域で活動していることもございますので、そういった今、既に活動している団体等の活動も考えたときには、文化センター圏域のほうがより活動しやすいものではないかというようなことを考えた次第でございます。本市の現在の地域包括支援センターは、現行の福祉エリアを基にしているものですので、福祉エリアの見直し後には、地域包括支援センターのエリアの見直しというところも視野に入ってくるのだらうと思っている状況でございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

将来的には、文化センター圏域を福祉エリアにして、そちらに地域包括支援センターのエリアを合わせていくというお考えだと考えていいんでしょうか。なるべく一致していたほうがいいだろうという気はします。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局（高齢者支援課）

ご意見いただきました、文化センター圏域と地域包括支援センター圏域を合わせていくのかということについては、現在、文化センター圏域と地域包括支援センターの位置を見ますと、おおむね一対一の関係になっています。ただし、一部一致していないエリアもございまして、具体的に申し上げますと、地域包括支援センターの緑苑と、しみずがおかがある文化センター圏域には、他にも地域包括支援センターがある状況です。また、あさひ苑は、紅葉丘文化センターの圏域内にありますが、市の東側の境に位置している状況です。3つの地域包括支援センターのエリアについては、福祉エリアが見直された場合には、拠点の見直しが必要になると考えております。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。委員、よろしいでしょうか。しみずがおか、緑苑、あさひ苑の辺りが多少変更になるだろうということでした。

○委員

恐らく、国の動きとしては、超高齢社会ですので、高齢者のことを切り口にしての施策づくり、地域づくりをして、やがては地域共生社会を実現しようという流れだと思います。そうすると、高齢者中心でやっている地域包括支援センターを全世代型にしてワンストップにしていくというのも一つの考え方だと思います。そういう流れを国が打ち出してくることも頭に入れておきながら、エリアを設定したほうがいいと思います。その意味では、文化センターと地域包括支援センターのエリアが一致するのはいいことではないかと思うのですが、その場合も、若い人たちや、そこで生活する人たちが集まりやすい、活動しやすい、そういう生活圏域単位で設定したほうがいいような気がします。

○会長

ありがとうございます。

○委員

地域包括支援センターというのは、高齢者に関しては一番良いところではないかと思います。子どもに関しては文化センターということも考えられますが、文化センターと地域包括支援センターを分離するというわけにいかないのですか。子どもに関しては文化センター、高齢者に関しては、絶対に地域包括支援センターのほうが一番大切なものをしていただけたと思います。文化センターの管轄になりますと、今度からはこちらが行かなければいけないということになりますから最初から覆して申し訳ないのですが、そういう考えはできないでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局（高齢者支援課）

今回の福祉エリア等の見直しの考えにつきましては、文化センター圏域を基にして、福祉のエリアを見直そうということですので、地域包括支援センターを文化センターの場所に移動することではございません。現在は、文化センターは文化センターとして機能し、地域包括支援センターは、エリアの見直しがあれば拠点が変わる可能性はありますけれども、地域包括支援センターの機能が文化センターと一体になって展開するというようなことは、今は検討していないところです。しかしながら、さまざまなご意見の中には、文化センターの中に地域包括支援センターがあるほうがいいのではないかとというようなご意見もいただいているところですので、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。その他、何かございますか。

○委員

先ほどからのお話を、まさに私の世代だと思いながらお話を伺っていました。私は、今年から小学校のPTA会長を仰せつかって、そのことがきっかけでこちらに参加をさせていただいて、こういった機会でもないと、このような勉強もできませんでしたし、会議の場に加えていただくこともできなかつたと感じていて、ありがたく思っています。

質問というよりは感想という形になってしまっていますが、まず、福祉エリアを文化センター圏域にというお話に関しては、私個人としてはすごくいいと思っています。文化センターのエリアというのが、私たちの世代もそうですし、私には高校生と中学生と小学生と4人子どもがいますが、子どもたちもこの文化センターのエリアの地域をベースにして育ててきているので、地域に対しての思いや、地域に住んでいらっしゃる方々に対しての思いは福祉につながっていくと思うのですが、非常に定着しているとすごく実感をしています。ですので、防災に関してもそうですし、年齢を超えた方々との交流に関してもそうですし、やはりこの文化センター圏域という一つの地域の中でそういった思いを次の若い世代が深めて、育んで広げていけたらいいのではないかと思います。

もう一つは、私は、自治会の役員をさせていただいているので、お話を伺っていて、毎週困りごと相談会が実施されているというのは、回覧板で何となく見ているという感覚はあるのですが、恐らく、私たちの世代は、毎週文化センターで困りごと相談会が実施されているというのを知っている人はほとんどいないと思います。しかし、子育てと経済的な部分と、また、親の介護の3つで一番苦しいのも私たちくらい世代なのだろうと、同世代のお父さん、お母さんとお話をしていて感じる場所です。もっとそういった世代の方々が気軽に相談できるような時間帯での実施などもしていただくなど、さらに進んでいけたらいいと思っています。どうしても、普段は、女性もほとんど仕事をしていますし、自分の生活を考えてみても、そういったことに対して何か意見が言えるとか、そういったことを考える時間は、夜9時とか10時とかになります。私もPTAをやっていますので、いろいろな方々と意見交換をすることもありますが、ほとんど、SNSを使っている状態です。電話ができる時間でもないですし、かといって、早い時間には、そういったことに取り組めないというのがあります。生活のスタイルも多様化してきているなかですので、SNSやメールで意見を募るなどの工夫ができたならもう少し若い世代の方々のお話を伺うこともできるのだろうと思います。

また、思い切った話かもしれませんが、私の場合は小学1年生の子どもが一番下にいるので、今、学校に行っている間に来ることができますが、もう少し小さいお子さんがいらっしゃる方は、子どもを置いては来れないと思います。例えば、ご意見を伺う機会を設けるのであれば、子どもを連れてきて大丈夫ですというような感じになると、もっと若い世代の方のお話が伺えるのではないかと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局、何かご意見ありますか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございました。まさに、われわれも、あそこに行けば相談ができる、とりあえず文化センターに行けば相談に乗ってもらえるところを目指しております。文化センターに地域の情報も出たりすることもございますので、相談をした後に、文化センターでその地域の情報を得て、地域の現状や地域を知ってもらうことで、今度は、地域の困りごとを我が事として考えてもらったりと、地域の課題を皆さんで解決していくような仕組みにつながればいいだろうと考えてございます。

福祉計画では、エリアの考え方という大きな話をしてはいますが、実際の困りごとをどのように解決していくかということにつきましては、個別の地域福祉計画の方でうたっていくことになろうかと考えてございます。そちらの計画では、今後の策定に際し、相談の方法として、どういったかたちなら相談しやすいかなどを調査するようにもなっておりますので、調査において広くご意見を集め、個別の実施計画の方で相談の仕方などを考えていくことになろうかと考えてございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。ありがとうございます。

○会長

地域福祉コーディネーターが文化センターにいて、相談を受けるということを、皆さん知っていましたか。あまり知らないという点も問題で、とりわけ若い方は、ほとんど知らないと思います。働いていたら相談したくてもできないということを考えれば、夜6時から10時までやりますとか、土曜日か日曜日のどちらかはやりますと、臨機応変に対応していただくシステムも必要かと思っておりますけれども、この委員会でも、ぜひ、そういうことを含めて論議をしていただければと思います。何かございますか。

○委員

一つは質問です。エリアが重なるとして、文化センターの利用頻度が上がってくるとすると、文化センターはもうどこも古いと思います。耐震化はしたと思うのですが、建て替えのお考えはあるのでしょうか。それから、意見ですが、利用率が高い施設の表があって、文化センターが2番だというのは、納得できますが、平均利用回数の表では下から3番目に文化センターがあるのは、資料として説得力もないような気がしています。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

文化センターですけれども、確かに、老朽化の課題がございます。建て替えにつきましては、改修していくのか、建て替えるのかという議論が、別の公共施設マネジメントの計画や主管課の取組に基づいて進んでいくものと考えてございます。

そして、資料のつくりにつきましては、工夫をしております。

○会長

ありがとうございました。押立文化センターは2年前に建て替えて、3階にお風呂場がありますが、現在は使われていません。建てる際に、論議をしてから、この建物が今後建て替えとなった際には、若い人も含めて、話を聞いてきちっとしたものを建てていくということをしないといけないと思っております。そういうことも含めて、ぜひ、検討をしていただければと思います。何かございますか。

○委員

私は民生委員児童委員の立場ではあるのですが、とても難しい問題と考えています。私個人としては文化センターごとにエリアがまとまるというのはいいことであるという気はしますけれども、民生委員はこれまで6地区体制での人間関係ができています。それを、この文化センター圏域に変えましょうという話ができるのか分かりませんが、文化センター圏域に民生委員児童委員協議会の6地区を合わせていけるかどうかは今後考えて、ご相談させていただきたいと思っています。

先ほどから出ていました、文化センターを福祉圏域にしていくということは、今の生活の課題、高齢者支援とか、子育て支援、障害者支援、いろいろな福祉課題を解決するためにこういう仕組みにしましょうということだと思いますけれど、文化センターには、すでにコミュニティ協議会を中心とした組織がありますし、いろいろな機能がここにあって、皆さんには、文化センターはこういうものというイメージがあるわけです。それにこの福祉エリアを重ねて福祉のエリアの中心地点になるということを皆さんに知っていただくためには、文化センターという名前も、健康プラザとか、変えるぐらいのことをしていかないと、なかなか浸透していかないという気もしています。あと、建物が老朽化しているので、これをここに新しいエリアとしてできますといった場合に、今後のために新しい建物にしていだけるのかどうなのか、その辺の心配もありますので、考えていただきたいと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございます。事務局、これに対して何かご意見ございますでしょうか。

○事務局

今は、福祉エリアを見直すというところの段階の話でございまして、民生委員の方々のエリアにつきましては、委員さんがおっしゃったとおり、人と人のつながりでできているというところと、支援の対象となる方が個人ということもありまして、エリアを変えたことによって大きな支障も出てこないというような話も聞いてございますので、民生委員の活動のエリアの具体的な話につきましては、活動しやすい形がベストだと思いますので、福祉エリアの変更が決まった後に話を聞きな

がら、進めてまいりたいと考えてございます。

また、文化センターの周知といいますか、福祉の中心となるうえでの対応ですけれども、現在、福祉の部門で、文化センターをどうしようかという議論には至っておりません。そもそもの文化センターの在り方というものにつきましては、所管するところでの議論となります。福祉エリアが文化センターを中心に動き出すとなったら福祉の側からの意見は伝えてまいりたいと考えてございます。

○会長

委員、よろしいでしょうか。文化センターというよりも、コミュニティーセンターみたいな形になるかと思しますので、一つは、名称変更して、皆さんに周知するという、そういうスタイルでもいいのだらうと思えます。ぜひ、その辺も検討していただければと思います。

○委員

確認ですが、資料2の見直しについての1番の趣旨のところが目指すように、福祉エリアというのは、日常生活圏域だと定義をしています。2番以降にありますように、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と縦割りではなく、これを全部丸めて総合的に対応するのが地域福祉だと思います。生活上の困りごとというのは、日常生活圏域で発生しますし、それを解決するのも日常生活圏域だと考えます。私が確認したいのは、文化センター圏域というのが、イコール府中市の日常生活圏域とほとんど一致しているのかということです。日常生活圏域を基に文化センターの圏域があるのかを、全体として確認してこれ以降の議論を進めたらいいと私は思います。

○会長

事務局、いかがですか。この資料2の内容を読んでいると、そう捉えることができるということだと思います。それをわれわれが論議をしているわけですから、その辺についてどうでしょうか。

○事務局

文化センターは昭和40年代から設置がされ、昭和62年に11の文化センターができ上がったところです。先ほど委員もおっしゃっていただいたとおり、住民の方にとって身近な施設であり、幅広い世代が身近な施設として捉えられるといったところにこういった圏域として、福祉エリアの圏域、日常生活圏域としても捉えていっているものだと考えております。

日常生活圏域があって、文化センター圏域があるというような考え方が先ほどありましたけれども、実際に、われわれが今後、福祉エリアを文化センター圏域に変えた場合には、今、おっしゃっていただいたように日常生活圏域になっていくというように捉えております。

○委員

つまり、文化センター圏域に福祉エリアを設定することによって、日常生活圏域もそっちにスライドしていこうということでしょうか。他の委員さんたちがおっしゃるように、子どもさんの活動エリアや、高齢者の活動エリアは少し違ったりするのかもしれない。あるいは、施設があるからそこに人が集まって、そこで活動が展開されるなど、いろいろな要素はあると思いま

す。一つの考え方として、文化センター圏域で文化センターを拠点にして、そこで新しい日常生活圏域をつくっていかうというのであれば、それは一つの考え方なので、そういう方針で了承して、この場の議論を進めたらいいと私も思います。それでよろしいですか。

○会長

事務局、その辺どうでしょうか。

○事務局

こちらでお示したような「福祉エリア（日常生活圏域）」というところにつきましては、福祉の立場から見た、介護サービスを提供するための施設状況などの社会的条件や地理的条件に関して定めた実際に市民の方が日常生活を営む地域というように捉えておりますので、「生活圏域」という表現の仕方とは、若干捉え方が違うのだらうと考えてございます。我々の考えとしては今後、福祉について考えたときの福祉エリア、福祉で見る日常生活圏域というものを文化センター圏域で捉えていきたいというようなものでございます。以上でございます。

○会長

今までの文化センターというのは、どちらかというと文化芸術、あと、子どもの遊びも含めた、地域の一つのコミュニティをつくるためにあります。ところがそこに福祉の相談機能があったかどうかといったら、ほとんどのセンターにはなかったと思います。そういうものも含めて、トータル的に日常生活圏域としてやっていかうという、そういう考え方だと思います。ですから、これを今までは地域包括支援センターで施設の脇に付いていたりしていたのですけれども、それも含めて、最終的にはきちんとするということだと思います。しかし、決まったからすぐやれというのは、無理でありまして、恐らく、民生委員の方もそうだと思います。福祉エリアが新たに決まったから、明日からこうですということとはできないわけで、徐々にうまく調整をしていくという、ランディングの時期を経て、最終的にはこの文化的な圏域でやっていきますという流れでもいいと思っております。その辺も含めてご意見を聞きたいと思っております。

○会長

はい。委員おねがいします。

○委員

文化センター圏域ということで、私はいいと感じています。人間関係が希薄化されていて、自治会に出ている人や役員さんはいいのですが、ほとんどご近所で話し合いをしたり、自治会の役員以外の人で、人間関係が深まることはほとんど今、実際にはないので、文化センターでいろいろな催し物をなさっているの、そこに参加することによって、一人暮らしの方とか、サラリーマンでほとんど地域の人との関わりがなかった方が文化センターに行って、人間関係が深まってきたというお話を伺いました。本当に全く知らない人と、あの辺に住んでいる誰々さん、この辺に住んでいる誰々さんということで、ほとんどご近所で上がりこんでお茶ができない時代なので、文化センター

の活用をしている方はとても喜んでおります。ですから、社会的な孤立が少しずつ減っていくということが文化センターの活用の仕方としてはすごくいいと思っています。それと、今、現実的には細く長くかもしれませんが、子どもたちから高齢者までが活用できるいろいろなことが文化センターで、すごくきちっと行われているということで、それをまた若い方たちの文化センターの活用とか参加に呼び掛けていけたらいいのではないかと考えております。

○会長

ありがとうございました。何か、ございますか。委員。

○委員

この「(日常生活圏域)」という括弧を取るのはいけないのでしょうか。これだけ説明してやっと分かるような文言をこの文章に入れておく意味が全く分らないです。普通の人が考えると、自分の日常生活というのは、例えば、武蔵野台の駅まで行って、新宿の会社に行くというのが日常生活だから、日常生活圏域と市役所にいわれること自体がおかしいのではないかと考えると、文化センターのエリアがどうして私たちの日常生活圏域だと言われるのか、その意味は何だろうというのをこれだけ時間をかけて説明しないと分からないのであれば、取ってもいいのではないかと思います。

○会長

事務局、何かございますか。

○事務局

現行の計画の中で「福祉エリア(日常生活圏域)」というタイトルで計画書に記載されており、計画も動かしていますので、今回もそのタイトルを称させていただきます。その部分も削除することであれば、こちらでまた検討させていただきたいと思っております。以上です。

○会長

委員、いかがですか。

○委員

ここは、出発の議論なので、しつこく話し合ってもいいだろうと思って、手を挙げました。私は、日常生活圏域は削らないほうがむしろいいのではないかと考えています。今、議論している福祉計画の性格がどのようなものかということはどう捉えるかにもよります。社会福祉協議会がプロなわけですが、今後の超高齢社会を迎えている中で、住み慣れたわが家で最後まで幸せに暮らせることを目指すというのであれば、どうサービスが届くかという範囲も大事ですが、最終的には隣近所の支え合いや助け合い、人との交流があって初めてそれができるのではないかと思います。それは素朴な意味での日常生活圏域のことで、コミュニティのことだから、大事にしないといけないと思います。コミュニティを土台にして福祉計画は考えるべきだと思いますので、委員がおっし

やるように、分かりにくい表現にしないで、日常生活圏域はこれですと、きっちりどこかで定義して、市民の人たちに分かりやすい形で、日常生活圏域を土台にして、仕組みをつくっていく、あるいは活動していくほうがいい気がします。

しばしば話題に出る、大災害のときにどうするかという話もあると思います。大災害のときに助かる命を助けることができるようにするには、隣近所の助け合いしかないです。そういうときには道路も寸断し、全てがダウンしてしまい、助けに行きたくても消防車も救急車もパトカーも市役所の職員も行けない。民生委員だって行けません。そのときに助かる命を助けるためには、隣近所で助けるしかないと思います。そういうことにもやがては結びついていくことなので、日常生活圏域は大事な概念だと思いますから、きちんと定義を分かりやすくしたうえで残すほうがいいだろうという気はいたします。

○会長

貴重な意見をありがとうございました。委員、その辺はどうでしょうか。

○委員

おっしゃるとおりだと思います。委員のおっしゃるような地域の共生とか、文化センターを拠点としたとか、隣近所とか、そういう説明が1行ぐらいで入っていれば、おっしゃるとおりだと思います。

○会長

ありがとうございます。その辺、事務局どうですか。

○事務局

文化センター圏域を基にした福祉エリアに変更するにあたって、今後の計画のなかでの見せ方などにつきましては、まだお時間もございますので検討し、分かりやすい形での表記というものに努めたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

高齢関係ですと、日常生活圏域は30分以内で駆けつける範囲とかでいろいろ細かく具体的にできますので、その辺も含めて議論をしていけばいいだろうと思います。よろしいですか。

○委員

文化センターの今の機能と民生委員のエリアと地域包括支援センターのエリアと、文化センターの利用者のなかには、圏域も含めては捉えている方もいるかもしれませんが、現在、文化センターを利用される方は、自宅に一番近い住民票を取れたりする場所という認識で利用しているのではないかと思います。

今、文化センターで利用される機能などの活用と、今後この福祉エリアの中で地域福祉コーディネーターですとか、地域包括支援センター等、児童の関係も含めるかもしれませんが、そういう相

談機能が入ってきたときに、市民の方が自由に相談をできるようにしていくには、今の文化センターの機能に相談業務、センター等を入れることでの課題を市も整理をされていらっしゃるかとは思いますが。そういうところもこういう場に出していただいたほうが、もっと議論が分かりやすいものになるのではないかというのが提案の一つです。文化センターに相談機能を置いていくことで、現状でどのくらいの課題があるのかをもう少し事務局のほうで整理いただけると議論になりやすいだろうと思いました。

○会長

ありがとうございました。事務局、お願いします。

○事務局

文化センターに相談の拠点というような話もありましたけれども、実際にハードの面で考えて、例えば、相談室を置いて、そこに誰かが常駐するという考え方と、わがまち支え合い協議会や福祉活動の団体が活動していますので、文化センターを中心に活動をしていただける仕組みをつくるということもございます。実際に、相談機能を持たせるときの課題ですけれども、繰り返しになってしまいますが、文化センター自体の在り方というところと、使い勝手というところがございまして、本当に複合的な施設になっておりますので、その活用につきましては、ここで出た意見を、施設の在り方を検討するところに伝えていきたいと思っております。

実際に、今回のエリアの見直しに際しまして、文化センターを利用する方ですとか、今、普通に使っている方々に何か不具合が生じるようなことは考えてございません。エリアの見直しがされたときに、文化センターに限らず、どのような影響があるか、全庁的に照会をかけたところ、子育て支援の関係と高齢者の支援の関係で、6圏域に基づいて今の計画が動いているものがありますので、福祉エリアに見直しがかかれば、その辺りも次の各部門でつくる計画に反映させていく必要は出てくるといった回答がありました。エリアの見直しによってより良いものにしていくための取組を個別の計画で実施していきたいと考えてございますので、ご質問のありました、文化センターにおける課題というところになりますと、また議論をする場が異なってくると考えておりますので、その辺につきましては、いただいた意見を反映させていただけるような形で担当部署に伝えてまいりたいと考えてございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

障害者計画推進協議会から出ているので、障害者のほうからお話をさせていただきます。圏域に関しては、障害者関係は、府中市内に4つ相談できる地域生活支援センターがあるので、文化センターエリアでも包括支援センターのエリアでも、特にどちらでも問題はないだろうと思っています。区域は、提案されている文化センターエリアでいいと思いますが、中身というか、現状だと、自治会の活動であり、神社のお祭りであり、なかなか障害のある人が、自ら踏み出して出ていけるような

環境がないと思います。その辺の合理的配慮みたいなところを、おのこの団体などでぜひ考えていただいて、障害のある人が参加しやすいような形でいろいろな行事をやっただけならば、これからこのエリアも変えていく中で、障害のある人も一緒に参加して、どういう障害の方がその地域にいるかが把握できてくると思います。そういう観点で、ぜひ、いろいろな形で行事をやっほしいと思っています。

○会長

その辺も確認をさせていただければと思います。その他、何かございますか。

○委員

基本的には、文化センターは日常生活の生活圏で、皆さんが集まってくるとすると、圏域うんぬんというのではなくて、一番近いところに行くだろうということだと思います。地域包括支援センターは、ある程度しっかりと圏域をつくらないと、しっかりと見回れないというところもあって、役目は違っていると思いますし、全体的なお話を聞いて何が問題かというところも、情報だと思います。文化センターに相談したけど、実は地域包括支援センターに関係するものであれば、情報をうまくここに伝えていくシステムができていれば、問題になってきたところも、お互いに情報を把握しながら対応していくという形にできると思うので、圏域の中で、皆さんが生活していく中で出てくるいろいろな問題、健康の問題も福祉の問題も、あるいは、先ほどお話があったようにお祭りだとか、地域の人たちとコミュニティをつくっていく、そういうようなものは文化センターに相談にいくだろうと思います。そこで、いろいろな困りごとがあった障害者、福祉関係、独居老人などの問題は地域包括支援センターに行くので、リンクをうまくしていけば、円滑にいくのではないかと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。情報の共有化が一番大事だということです。それをどう対応していくのかということをはっきりとつくっていくのが、ある面では行政の役目でもあるということだと思います。その辺についてどうでしょうか。

○事務局（高齢者支援課）

ご意見ありがとうございます。今現在、エリアの見直しということでご議論をいただいているところでございますが、高齢者福祉部門の担当といたしましては、もちろん、エリアを見直しして、さまざまな情報の共有と支援というものはしっかりと連携していくということが大切だと十分に認識しております。ただ、その部分も大事にしつつ、まず、困っている方々が、どこに行けば、どう支援をしてもらえるのかというようなことが、まだ十分に周知し切れていないという現状がございます。どのエリアになっても、どこかに行けば自分の困りごとに対して支援をもらえるというようなことがしっかりとつながるような仕組みづくりを考えていかなければいけないのかを考えております。

その一つの手段として、先ほど委員からおっしゃっていただいたように、今回のエリアの見直し

を図ることで、円滑に、また、地域との情報の共有について文化センターとうまく連携していきたいと考えております。文化センターに行くと、これまで高齢者の相談といっても、それは地域包括支援センターに行ってくださいということがあったかもしれないです。ただ、しっかりと情報をつなげることで、困っていることを、あっちに行ってくださいということではなくて、しっかりとその場でもつながるような、そういう連携もこれから図っていかなければいけないだろうと考えております。それを今回のエリアの見直しによってさらに進めていくということができれば、高齢者の福祉の部分としてはうれしいと考えております。エリアをどう線引きをして、変えたとしても、前の生活エリア、生活圏域として6圏域でやっていた前の地域包括支援センター11圏域に行ったとしても、そこから、それぞれの担当のエリアにしっかりとつながっていくということで、取り残しが無いよう、切れ目がないように支援をさせていただけるような仕組みをしっかりとこれからつくっていききたいと考えております。以上でございます。

○会長

先ほどもいいましたように、急に文化センター圏域になったからということではなく、情報の連携も含めて、しっかりやっていくということで、基本的には文化センター圏域を福祉エリアという圏域にしていくということで、論議を今後、進めさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に、協議事項（3）「次期府中市福祉計画策定のために実施する調査について」について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

（3）次期府中市福祉計画策定のために実施する調査について

○事務局

（※ 協議事項（3）「次期府中市福祉計画策定のために実施する調査について」説明（資料3、資料4及び参考資料3））

○会長

説明がございました。ご質問、ご意見などありましたらお願いします。何かございますでしょうか。グループディスカッションとグループインタビューの概要でございます。

○委員

先ほどもご意見が出ていましたけれども、お若い方の意見を聞くということが少ないようです。PTAのお母さんたちとか、役員とかにも参加していただけたらいいのではないかと思います。それと、消防団の方にもこのグループディスカッションに出ていただいたほうがいいのではないかと思います。ご意見が民生委員のなかでありましたけれども、その点をご検討いただけていますでしょうか。どこかの支援団体等のなかで、ご意見聞いていただく機会があるのでしょうか。

○会長

ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

○事務局

対象者に関して、参加者について、拡大したほうがいいのか、また、世代に関しても、若い方を呼んだほうがいいのかということでご意見をいただきました。グループディスカッションに関しては、10月の下旬から11月ということで、報告も直近になってしまった関係で、今回は申し訳ございませんが、今後別の形でそういった若い方のご意見が頂戴できるような仕組み等、いただいたご意見から検討してまいりたいと考えております。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

消防団員は加えるのでしょうか。

○事務局

消防団の関係ですけれども、実施の時期が10月ということで、どの辺りまで参加していただけるのかというのは、内部では検討したのですけれども、どのような形で選出していただくかですか、そういった時間的な都合もございまして、今回は消防団の方にグループディスカッションへの参加依頼やインタビューをするようなことは想定しておりません。

○会長

次回以降、若い人の意見を取り入れるということで、再度考えていただくということでよろしいかと思います。その他、何かございますか。それでは、なければ、次期福祉計画策定に向けた福祉エリアの見直しや調査関係も含めまして、了解をさせていただきたいと思います。何か、ございますか。

○委員

資料3の調査概要の調査項目についてはそれぞれの委員会でお決めになっているということで、それでいいと思います。他分野との共通設問のところは、福祉計画は、横割りで、それぞれの障害、児童、高齢は縦割りだと思いますが、縦割りのところの横串を刺すのが福祉計画なので、福祉計画は全部に関係するとお考えをいただいたほうが良いと思います。資料3の1ページ目では、福祉計画と他分野との共通設問で、高齢、障害と入っていますが、例えば、児童は入っていないので、福祉計画は水平、横割りで、横串ですから、全部に関係する土台だという位置付けのほうが良いという気がします。

○事務局

おっしゃっていただいたとおり、福祉計画については、福祉分野の基本的な考え方を定めていくものでありまして、それぞれの各福祉に関する、各分野の計画にもおよんでくるところであります。

それぞれの地域福祉の計画、福祉のまちづくり推進計画等ございまして、それぞれの計画に関しては、実施計画として、福祉計画の理念に基づいてまた改めて策定していくところになってくると考えております。

2 その他

○会長

よろしいでしょうか。それでは、その他について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

(※ その他について2点説明(資料なし))

- (1) 委員報酬振り込み用の委任状及び個人番号の提供書の提出について
- (2) 次回協議会の開催日程について(後日通知予定)

○会長

ありがとうございました。何かございますか。なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、福祉計画検討協議会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。